日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<第 2.0 版> 「点検結果報告書」

共通様式

①法人名称	学校法人共済学院
②設置大学名称	日本保健医療大学
③担当部署	学長室
④問合せ先	0480-40-4848
⑤点検結果の確定日	令和 7(2025)年 9 月 29 日
⑥点検結果の公表日	令和 7(2025)年 10 月 1 日
⑦点検結果の掲載先 URL	https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
⑧本協会による公表	承諾する

【備考欄】

様式I

I-I.「基本原則」及び「原則」の遵守(実施)状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則1 自主性・自律性の確保(特色ある運営)	0
原則1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	0
原則1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	0
基本原則2 公共性・社会性の確保(社会貢献)	0
原則2-1 教育研究活動の成果の社会への還元	0
原則2-2 多様性への対応	0
基本原則3 安定性・継続性の確保(学校法人運営の基本)	0
原則3-1 理事会の構成・運営方針の明確化	0
原則3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	0
原則3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化	0
原則3-4 危機管理体制の確立	
基本原則4 透明性・信頼性の確保(情報公開)	0
原則4-1 教育研究・経営に係る情報公開	0

Ⅰ-Ⅱ. 遵守(実施)していない「基本原則」の説明

該当する基本原則	説明

Ⅰ-Ⅲ. 遵守(実施)していない「原則」の説明

該当する原則	説明
原則 3 — 4	今年度中に危機管理マニュアルを整備し、学生等の安全確保
	や重要事業の継続、早期復旧のための事業継続計画を策定
	し、学内において広く浸透いたします。

様式Ⅱ

Ⅱ-I.「原則」の遵守(実施)状況の判断に係る「実施項目」の取組状況

原則1-1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立

=	-v-=
実施項目1-1①	説明
建学の精神等の基本理	建学の精神等の基本理念及び教育目的を、学生をはじ
念及び教育目的の明示	めとする多様なステークホルダーに対して明示してい
	ます。
	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/
実施項目1-1②	説明
「卒業認定・学位授与	学生等に対して入学から卒業に至るまでの学びの道筋
の方針」、「教育課程編	を明確に示すとともに、自己点検・評価結果に基づ
成・実施の方針」及び	き、教育の質の向上、学修環境・内容の整備・充実に
「入学者受入れの方	努めています。
針」の実質化	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
実施項目1-13	説明
教学組織の権限と役割	学長の責務(役割及び職務範囲)、学長の補佐体制(副
の明確化	学長・学部長の役割)及び教授会の役割(学長と教授
	会の関係)等、教学組織の権限と役割について、学内
	規定等において明確にしています。
実施項目1-14	説明
教職協働体制の確保	教員と職員等が、適切に分担・協力・連携を行うこと
	を可能とする体制を確保し、教育研究活動等の組織的
	かつ効果的な管理・運営に努めています。
実施項目 1 - 1 ⑤	説明
教職員の資質向上に係	ファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・
る取組みの基本方針・	ディベロップメント(SD)に係る基本方針・年次計画
年次計画の策定及び推	を策定し、教職員の資質向上に向けた研修を実施して
進	います。
	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/

原則1-2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理

実施項目1-2①	説明
中期的な計画の策定方	策定の主体や計画の期間、ステークホルダーからの意
針の明確化及び具体性	見の聴取・反映の方法を明確にし、データやエビデン
のある計画の策定	スに基づく教学及び経営に関する具体策を盛り込んで
	います。
	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
実施項目1-2②	説明
計画実現のための進捗	計画実現のための進捗管理体制を確立し、進捗状況を
管理	把握し、その結果を内外に公表するとともに、必要に
	応じて計画の修正を行っています。

原則2-1 教育研究活動の成果の社会への還元

実施項目2-1①	説明
社会の要請に応える人	建学の精神に基づく人材育成とともに、地域の多様な
材の育成	社会人の受入れなど、社会の要請に応じた学びの機会
	を提供しています。
	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/infoexam/
実施項目2-1②	説明
社会貢献・地域連携の	環境への配慮をはじめとする社会課題への対応や産官
推進	学連携による地域課題の解決に向けた取組みなど、「知
	の拠点」としての大学の役割を果たすよう努めていま
	す。

原則2-2 多様性への対応

実施項目2-2①	説明
多様性を受容する体制	性別、年齢、障害、国籍等、多様な背景を持つ学生、
の充実	教職員等を受け入れる学内環境・体制の整備・充実に
	努めています。
	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
実施項目2-2②	説明
役員等への女性登用の	男女共同参画社会の実現及び女性活躍促進の観点か
配慮	ら、役員や評議員等への女性登用に配慮しています。
	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/

原則3-1 理事会の構成・運営方針の明確化

実施項目3-1①	説明
理事の人材確保方針の	理事の責務を踏まえた人材確保の方針やあるべき理事
明確化及び選任過程の	長像を明確にするとともに、選任過程の透明性を確保
透明性の確保	しています。
	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
実施項目3-1②	説明
理事会運営の透明性の	理事会の役割及び理事の責務を明確にするとともに評
確保及び評議員会との	議員会との建設的な協働と相互牽制体制を確立し、運
協働体制の確立	営の透明性を確保しています。
	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
実施項目3-13	説明
理事への情報提供・研	学校法人の適正な運営に当たり必要とされる識見を習
修機会の充実	得できるように、新任・外部を含む理事に対する情報
	提供・研修機会の確保・充実に努めています。

原則3-2 監査機能の強化及び監事機能の実質化

小別で こ 血量機能の活じ次で血子機能の人気に	
実施項目3-2①	説明
監事及び会計監査人の	監事及び会計監査人の独立性を確保する観点を重視
選任基準の明確化及び	し、選任基準を明確にするとともに、選任過程の透明
選任過程の透明性の確	性を確保しています。
保	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
実施項目3-2②	説明
監事、会計監査人及び	監査の基準・計画を策定するとともに、監事、会計監
内部監査室等の連携	査人及び内部監査室等の連携体制を確立し、監査計
	画・結果等について、情報共有・意見交換を行ってい
	ます。
実施項目3-2③	説明
監事への情報提供・研	監事が十分な監査ができるように、監事業務を支援す
修機会の充実	るための情報提供・研修機会の確保・充実に努めてい
	ます。

原則3-3 評議員会の構成・運営方針の明確化

THE PERSON AND ADDRESS OF THEFT AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF THE PERSON AND ADDRESS OF THE PERSON ADDRESS OF T		
実施項目3-3①	説明	
評議員の選任方法や属	学校法人設立の経緯や建学の精神との調和にも配慮	
性・構成割合について	し、評議員の属性に応じた評議員会構成上の上限割合	
の考え方の明確化及び	の考え方を明確にするとともに、選任過程の透明性を	
選任過程の透明性の確	確保しています。	
保	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/	
実施項目3-3②	説明	
評議員会運営の透明性	評議員会の招集や議決事項、評議員の責務を明確にす	
の確保及び理事会との	るとともに、理事会との建設的な協働と相互牽制体制	
協働体制の確立	を確立し、運営の透明性を確保しています。	
実施項目3-3③	説明	
評議員への情報提供・	学校法人の適正な運営に必要とされる識見を習得でき	
研修機会の充実	るように、新任・外部を含む評議員に対する情報提	
	供・研修機会の確保・充実に努めています。	

原則3-4 危機管理体制の確立

実施項目3-4①	説明
危機管理マニュアルの	令和7年度中に危機管理マニュアルを整備し、学生等の
整備及び事業継続計画	安全確保や重要事業の継続、早期復旧のための事業継
の策定・活用	続計画を策定し、学内において広く浸透させます。
実施項目3-4②	説明
法令等遵守のための体	法令、寄附行為、その他諸規程を遵守するよう組織的
制整備	に取り組むとともに、違反又はそのおそれがある行為
	に関する内部通報窓口の設置など、内部通報体制を整
	備しています。

原則4-1 教育研究・経営に係る情報公開

MATORIA MATERIAL AND	
実施項目4-1①	説明
情報公開推進のための	情報を公開する対象者、方法、項目等を明らかにした
方針の策定	情報公開方針を策定し、情報公開を推進しています。
	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/
実施項目4-1②	説明
ステークホルダーへの	用語解説や分かりやすい説明を付すなど、説明方法に
理解促進のための公開	ついて見直しを行い、幅広いステークホルダーの理解
の工夫	促進に努めていきます。
	(掲載先 URL) https://www.jhsu.ac.jp/guidance/information/

Ⅱ-Ⅱ.「実施項目」に記載の内容とは異なる独自の方法により、「原則」を遵守していると判断した場合の取組内容

該当する原則	説明